



来週の投資戦略 (8/3-7)

反発も広がらない？

2020年8月2日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 4-6 月期企業決算 - 年間予想を出せるか？
- 8 月 3 日、1-3 月期の実質 GDP 成長率 (改定値) - 前期比 0.7% 低下？
- 8 月 7 日、7 月の雇用統計 - 改善度弱まる？

株式市場見通し

先週のわが国株式市場は大幅下落した。すでに木曜日まで軟調推移していたが、金曜日には無抵抗な下げとなった。これは急激な円高とのセットで高頻度取引業者 (HFT) や商品投資顧問業者 (CTA) が日銀の買いに売りをぶつけ易かったとみている。弱い決算が続く中で、中長期投資家が見送りたい場面でもあった。木曜日引け後に悪い決算を発表した小松製作所 (6301) やパナソニック (6752) などが下落の先導役になった。一方で、金曜日の米国市場ではアップル (ハイテク最大手) が好決算と株式分割を発表して、株価を大ジャンプさせた。来週のわが国市場は関連銘柄が大幅高して始まる。ただし、残念ながら買いの対象は市場全体には広がらない可能性もあろう。

先週金曜日引け後に決算発表した会社で、来週月曜日に市場が好反応しそうな銘柄が、村田製作所 (6981)、SG ホールディングス (9143)、KDDI (9433) などになるか。一方、残念な決算を発表した企業がカシオ計算機 (6952)、ウシオ電機 (6925) などである。まず、村田は 4-6 月期営業利益が前年同期比 18% 減とはいえ、アナリスト予想を 27% 上回った。車載用の受注も 7 月に急回復しているという。KDDI の 4-6 月期営業利益が前年同期比 13% 増と、アナリストを驚かせている。カシオは 4-6 月期が営業赤字となった。さらに、今期営業利益予想も昨年の 2 割水準に落ちると発表しており、微減益を予想していたアナリストとは大差。ウシオは年間予想を赤字と発表した。コロナ関連銘柄として急反発した局面もあったので、反動を受けやすいだろう。

来週、わが国で注目の決算発表は火曜日のソニー (6758)、水曜日のオリンパス (7733)、木曜日のトヨタ自動車 (7203)、金曜日の三菱地所 (8802) など。この中で今期業績予想を出しているのはトヨタと地所だけである。ソニーの 4-6 月期営業利益は前年水準の 6 割程度とみられている。今回、年間予想を出すかどうか。オリンパスは昨年度の決算発表を 1 か月遅らせたうえ、年間業績予想の発表を結局諦めた。4-6 月期営業利益は赤字とみられるが、その後の回復を見せられるか。トヨタは年間の営業利益予想を 50 百億円としているが、それ以上を示唆するような内容になるか。地所の見所は一等地のオフィス需要に将来何らかの変化があるか。当然、会社はいつも強気だが。

最後に、来週米国で注目される経済指標が 7 月の ISM 景況指数と 7 月の雇用統計。いずれの指標も回復傾向を示すだろうが、これまでのような勢いがなくなるだろう。その場合の投資家の評価はどうか。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。本レポート執筆時点で、KPAの役員あるいはKPAのお客様は村田製作所、ソニーあるいはKDDIを保有しています。